

(別紙)

社会福祉法人つがる三和会

介護サービス利用料

令和3年4月1日～

認知症対応型共同生活介護(グループホームいたや荘)

項目	日 額						備 考
	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本利用料	748	752	787	811	827	844	保険給付の1割負担分
医療連携体制加算		39	39	39	39	39	入居者の健康管理等
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	
家賃	400	400	400	400	400	400	
食材費	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	朝食250円、昼食・夕食400円
水道・光熱費	320	320	320	320	320	320	
合 計	2,540	2,583	2,618	2,642	2,658	2,675	
(1ヶ月30日の料金)	76,200	77,490	78,540	79,260	79,740	80,250	

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間は、新型コロナウイルスに対応するための特例的な評価として上記の料金の0.1%上乗せされます。

- ①初期加算として入居日より30日間 1日30円加算されます。
- ②医療連携体制加算として1日39円加算されます。
- ③サービス提供体制加算 Iとして1日22円加算されます。
- ④介護職員処遇改善加算(I)として 11.1%加算されます。
- ⑤介護職員等特定処遇改善加算(I)として3.1%加算されます。
- ⑥退居時相談援助加算として1回400円加算されます。
- ⑦若年性認知症受入加算として1日120円加算されます。(第5号被保険者の方対象)
- ⑧看取り介護加算として 死亡日以前31日以上45日以下 1日72円加算されます。
死亡日以前4日以上30日以下 1日144円加算されます。
死亡日前日及び前々日 1日680円加算されます。
死亡日 1日1280円加算されます。
- ⑨科学的介護推進体制加算 1ヶ月40円加算されます。
- ⑩10月～4月までは暖房費として1日100円別途必要になります。
- ⑪オムツ代、散髪代、受診料等は実費負担となります。

自己負担分については、市町村から発行される介護保険負担割合証に基づき決定されています。